

女性活躍推進法に基づく「男女の賃金の差異」の情報公表

2022 年 7 月 8 日施行の改正女性活躍推進法に基づき、学校法人 久留米大学
「男女の賃金の差異」の情報を公表いたします。

●職員に占める女性職員の割合

区分	比率
全職員	65.1%
正規職員	60.7%
非正規職員	77.4%

(対象期間) 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日

●男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

区分	比率
全職員	73.1%
正規職員	80.8%
非正規職員	82.6%

(対象期間) 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日

●男女の平均継続勤務年数の差異

区分	男性平均勤続年数	女性平均勤続年数
全職員	13.7 年	12.8 年
正規職員	14.9 年	14.6 年
非正規職員	7.7 年	8.5 年

(対象期間) 令和 7 年 3 月 31 日現在